

第6次（令和5年度～令和9年度） 地域福祉活動計画

[基本理念]

「みんなが主役」の福祉の地域（まち）づくり
あそぼう



地域福祉活動計画とは、住民や活動団体、関係機関などの皆さんと協力して、地域福祉活動を推進していくための基本的な方向性を示した「活動・行動計画」です。

令和5（2023）年3月
社会福祉法人 世羅町社会福祉協議会

はじめに

世羅町社会福祉協議会では「ともに生きる福祉のまちづくり」を基本理念として第1次計画から第5次計画まで地域福祉活動計画を策定し、地域住民の皆さまのご支援ご協力をいただき事業に取り組み、一定の成果を上げることができましたが、近年の暮らしを取り巻く社会状況は大きく変化し、住民の福祉課題は多様化しており、特に高齢化、単身者及び老々世帯の増加、障がいのある方や子どもを取り巻く環境の変化や、制度の狭間にある人への支援を考えなければならない状況は、必要不可欠な課題であり、引き続きみんなで取り組む必要があります。しかし、地域住民のつながりの希薄化などが進行し、これまでの福祉制度の枠組みでは対応が難しい生活課題や地域課題が生じています。

国においても、社会福祉法の改正が行われ、「支える側」と「支えられる側」に分かれるのではなく、すべての住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく生きがいを感じ、活躍できる地域づくりを目指す「地域共生社会」の実現に向けた取り組みがすすめられています。

第6次地域福祉活動計画（令和5年度から令和9年度までの5年間）では、関係機関との施策や方向性を同じくし、地域共生社会の構築に向けた提案を行っています。本会においては、職員が地域の皆さまと一緒に取り組む「支え合う みんなが主役の福祉の地域（まち）づくり」を基本理念として提案させていただきました。

「だれもが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせる地域づくり」を実現するために、4つの推進目標として「みんなと進める地域づくり」、「みんなと未来につながる人づくり」、「相談に寄り添う体制づくり」、「地域共生社会に向けた基盤強化」を掲げ、本計画をすすめてまいりたいと思います。

本計画は、町民の皆さまをはじめ、関係機関と連携し、役職員が一丸となってすすめてまいりますので、ご理解ご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、この「地域福祉活動計画策定」にあたり、貴重なご意見ご提言をいただきました策定委員・関係者（別紙名簿）の皆さまをはじめ関係機関のご指導ご協力を賜り、策定することができました。心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

令和5（2023）年3月

社会福祉法人 世羅町社会福祉協議会 会長 前原春夫

目次

はじめに

第1章 第6次地域福祉活動計画の策定にあたって

1 地域福祉活動計画について	1
2 計画の性格・位置づけ	2
3 世羅町の現状	3

第2章 第6次地域福祉活動計画の体系と推進内容

1 基本理念	4
2 地域福祉推進のためのイメージ図	5
3 計画の体系図及び活動の方向性	7
4 推進目標に対する取り組み内容の説明	
推進目標1	8
推進目標2	12
推進目標3	15
推進目標4	17

第3章 参考資料

1 国の動向	20
2 第6次地域福祉活動計画策定にあたっての地域の現状	23
3 第5次地域福祉活動計画の評価（成果と問題点について）	26
■ 地域福祉計画策定委員設置要綱	30
■ 第6次地域福祉活動計画策定会委員・関係者名簿	31
■ 用語解説	32

第1章 第6次地域福祉活動計画の策定にあたって

1 地域福祉活動計画について

(1) 地域福祉活動計画策定の趣旨

これまでのわが国では、地域のご近所同士での相互扶助や家族同士のたすけあいにより、日常生活における困りごとや不安や悩み、世帯の状況の変化などをお互いが気づき支えるという関係があり、子育てや介護などで支援が必要な場合も、地域や家族がそれを担って人々の暮らしが支えられてきました。

近年は少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加、価値観の多様化などを背景に、地域内の人と人とのつながりや、地域に対する関心の希薄化が問題になっています。また、社会的な孤立の問題、8050問題などにより、個人や世帯が抱える課題が複雑化・多様化しています。

地域では、さまざまな事情により自分や家族だけでは解決が難しい課題を抱えるなかで、生活に困難を抱えながらも誰にも相談できない、あるいは適切な支援に結びつかないことなどにより、課題が深刻化しているケースが増えています。そこで、暮らしにおける人と人をつなぐを再構築することで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められています。また、人口減少を乗り越えていく上で、社会保障や産業などの領域を超えてつながり、地域社会全体を支えていくことが、これまでも増して重要となっています。

地域福祉活動を推進していくためには、地域住民が自分の住む地域の良いところ、あるいは、課題となっているところなどに関心を持ち、そのことをみんなで共有し、多くの住民の参加を得ながら、行動することが大切であり、中長期的な視点で計画的に取り組むことが必要です。

世羅町社会福祉協議会(以下、「本会」という。)では、令和2(2020)年度から令和4(2022)年度の3か年を計画期間とする第5次地域福祉活動計画(以下、「第5次計画」という。)を策定し、住民同士の支え合い助け合いによる「地域福祉の推進」の取り組みに力を注いできました。

令和5(2023)年度からの第6次地域福祉活動計画(以下、「本計画」という。)の策定にあたり、新たに介護保険事業所、当事者団体、商工会、病院、民生委員児童委員などの地域の団体や関係者の方にも参画いただき、地域の課題と今後の具体的な取り組みについて協議を重ねてまいりました。

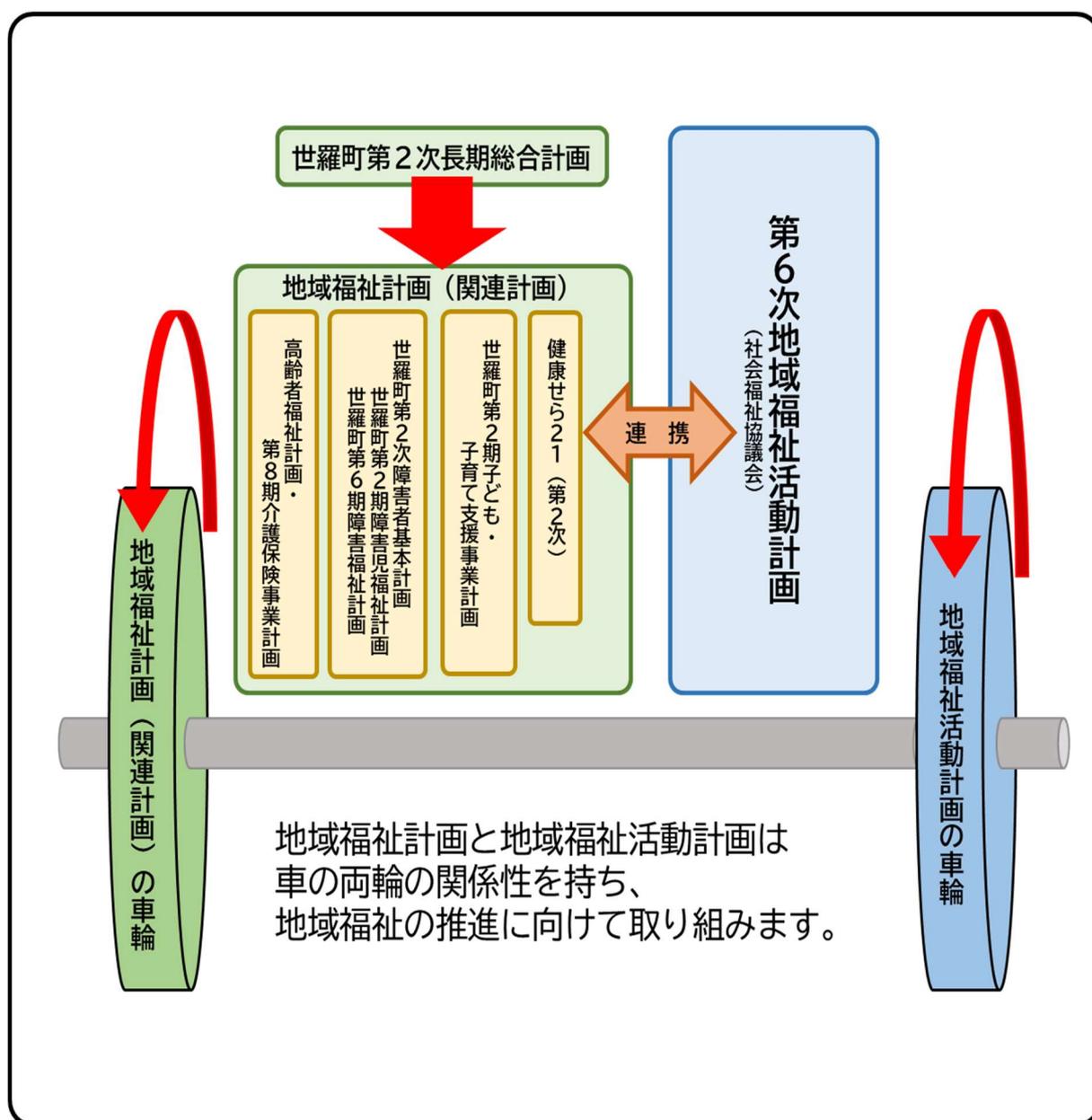
本計画は、地域福祉の主役はその地域に暮らす住民であることを基本に、住民主体の活動が目指すべき目標や活動の方向性と住民による地域づくりのプロセスに本会がどう関わり支援するかなどについて定めたものであり、地域福祉の課題解決を目指すための活動・行動計画となるものです。

2 計画の性格・位置づけ

(1) 地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係性

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が呼びかけ、住民、関係団体、関係機関などが相互に協力して、地域福祉の推進を目的として策定する民間の「活動・行動計画」です。次代に必要な地域福祉のニーズへの対応や、世羅町の福祉課題の解決をめざして、住民、関係団体、関係機関が行う様々な活動を組織的・体系的に推進することを目的とし、取組を定めるものです。

本計画は、世羅町が策定している地域福祉計画（関連計画）と整合性を保ちながら一体的に推進することで、地域福祉のさらなる向上を目指すものです。



3 世羅町の現状

(1) 地域特性

世羅町は、広島県の中東部に位置し、東に府中市、南に尾道市、三原市、西に東広島市、北に三次市と周囲を5市に囲まれており、近隣の尾道市・三原市・三次市に20～30km圏内と近い位置にあります。交通面に関しては、国道184号・432号・三原東城線があり、小国地域では世羅甲田線・吉舎豊栄線・三次大和線がそれぞれ放射線状に伸びています。さらに、中国横断自動車道尾道松江線や広島中央フライトロードを利用した他市町までの移動が可能になりました。

一方で世羅町の現状として、少子高齢化が問題視されています。日本の高齢化率28.9%（令和3（2021）年10月1日現在：令和4年度版高齢社会白書参照）に対して、世羅町は42.3%（令和4（2022）年12月末日現在）となっています。中心部と周辺部を比べてみると“高齢化率の差”や“生活機能の維持”に対する課題が浮き彫りとなっています。住み慣れた地域で住み続けるためには、住民同士の支え合いが必要となります。

(2) 基本情報（令和4（2022）年12月末日現在）

世羅町総人口：15,165人
世帯数：6,771世帯
高齢化率：42.3%



(3) 地域別の状況

【甲山地区】

甲山	人口：2,324人 世帯：1,092世帯 高齢化率：29.3%	中央	人口：801人 世帯：294世帯 高齢化率：42.8%	伊尾 小谷	人口：843人 世帯：352世帯 高齢化率：47.9%
----	---------------------------------------	----	-----------------------------------	----------	-----------------------------------

東	人口：768人 世帯：336世帯 高齢化率：49.3%	宇津戸	人口：725人 世帯：322世帯 高齢化率：50.1%
---	-----------------------------------	-----	-----------------------------------

【世羅地区】

大田	人口：3,947人 世帯：1,676世帯 高齢化率：32.9%	大見	人口：720人 世帯：330世帯 高齢化率：49.7%	津久志	人口：525人 世帯：258世帯 高齢化率：51.4%	西大田	人口：1,682人 世帯：764世帯 高齢化率：50.8%
----	---------------------------------------	----	-----------------------------------	-----	-----------------------------------	-----	-------------------------------------

【世羅西地区】

山福田	人口：259人 世帯：130世帯 高齢化率：51.7%	小国	人口：1,045人 世帯：491世帯 高齢化率：47.3%	黒川	人口：643人 世帯：288世帯 高齢化率：52.9%	津名	人口：883人 世帯：438世帯 高齢化率：55.6%
-----	-----------------------------------	----	-------------------------------------	----	-----------------------------------	----	-----------------------------------

第2章 第6次地域福祉活動計画の体系と推進内容

1 基本理念

(1) 基本理念について

【基本理念】

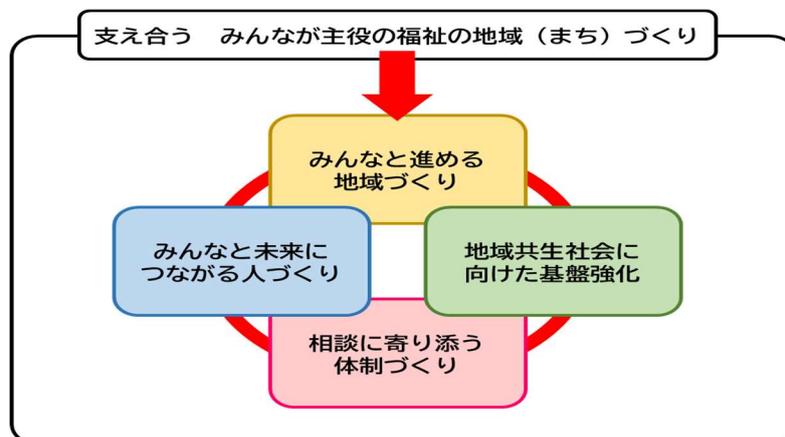
世羅町社会福祉協議会は、住民一人ひとりのつながりと、支え合いを大切にしながら、住民誰もが安心して暮らすことができる「支え合う みんなが主役の福祉の地域（まち）づくり」をめざします。

【基本方針】

- (1) 私たちは、地域生活課題を把握するため積極的に地域へ出向き、地域住民を主体とした「支え合う みんなが主役の福祉の地域（まち）づくり」に努めます。
- (2) 私たちは、一人ひとりの人権が尊重され、その人らしい生活がおくることができるよう、問題の発見・課題の解決に向けて、地域住民及び関係者と協働し、ネットワークづくりに努めます。
- (3) 私たちは、地域における多様なニーズに対し、時代に即した事業運営・実践を進め、総合的な支援に努めます。
- (4) 私たちは、地域に開かれた組織として積極的に情報発信を図り、役職員が一体となって組織運営に努めます。
- (5) 私たちは、行政とのパートナーシップを強め、協働・連携して新しい地域づくりを支援します。

【推進目標】

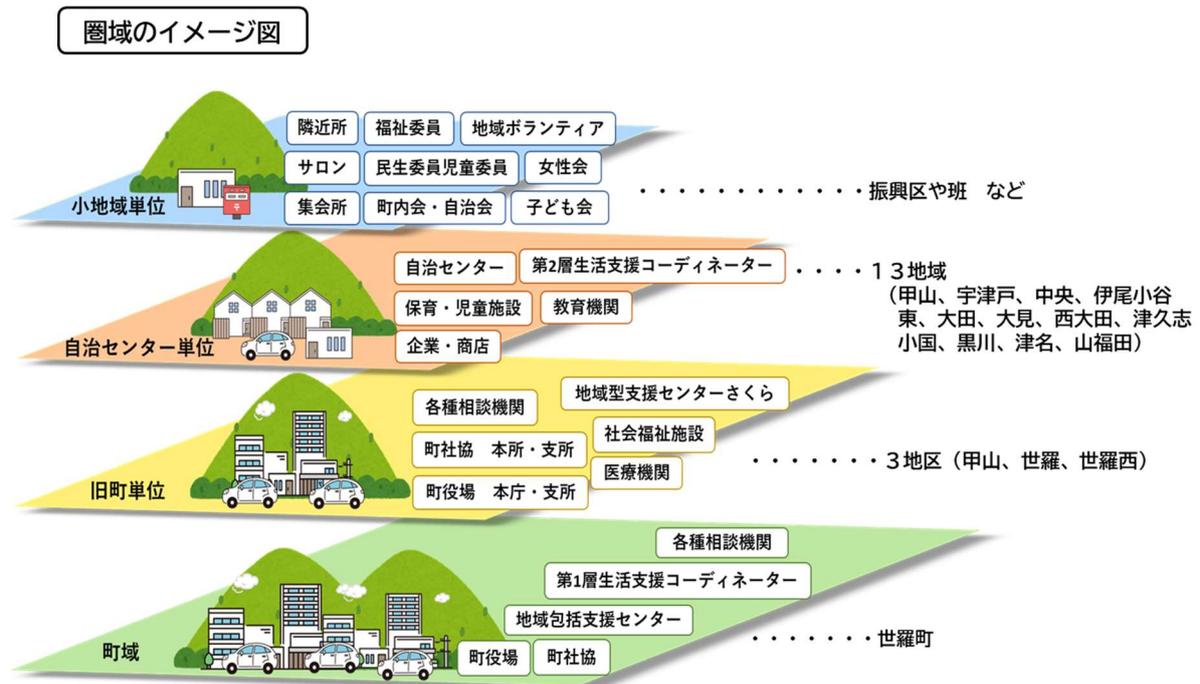
4つの推進目標を立て事業間の連携を図りながら事業に取り組みます。地域の現状に合わせた「地域づくり」、様々な立場や役割の人たちの活動を進める「人づくり」、住民と多様な専門職が支え合う「体制づくり」を行ない、さらに地域共生社会に向けた『基盤強化』をすすめるため、みんなが主役の福祉の地域（まち）づくりを取り組みます。



2 地域福祉推進のためのイメージ図

(1) 小地域単位の活動の推進

地域の生活福祉課題の解決に向け、町内を4つの圏域に整理しています。各圏域ごとの活動に応じて、行政・専門職・社協などと連携・協働し、包括的かつ重層的に取り組んでいきます。



【圏域ごとの主な活動例】

(小地域単位)

- ・ 地区行事、防犯・防災活動、民生委員児童委員活動
- ・ 小地域ふれあい・いきいきサロンなどの日常的支援の実施



(身近な話し合いの場や助け合い活動)

(自治センター単位)

- ・ 自治活動の拠点施設がある範囲、常設サロン
- ・ 住民の地域福祉活動に関する情報交換・連携
- ・ 専門による支援・活動計画の作成や参加



(相談支援)

(旧町単位)

- ・ 生活様式や社会資源などに共通点がある範囲
- ・ 旧町を単位とした企画・調整をする会議の開催
(例) 西地域の生活を考える会



(町域)

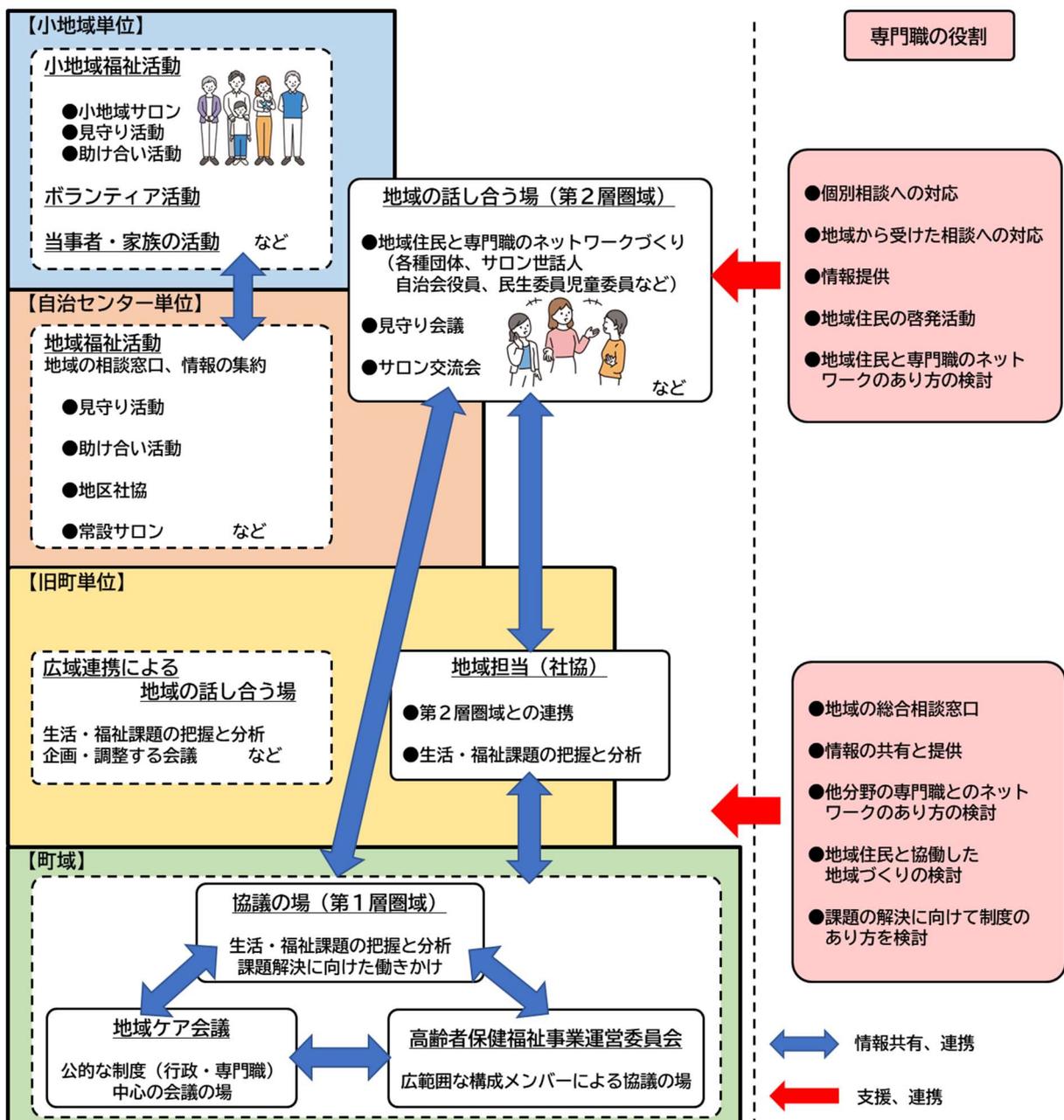
- ・ 町全域を対象とした総合的な施策の企画・調整をする範囲

(地域づくりに向けた相談・連携)

(2) めざす包括的支援体制のイメージ

地域共生社会の実現に向けて、地域の皆さんが日常生活の場である小地域で安心して生活ができるよう、生活の場を支える体制づくりをすすめます。①小地域・自治センター単位の活動の支援、②各地区の課題を包括的に受け止める場の設置、③各種相談支援体制強化のための他機関連携に取り組めます。

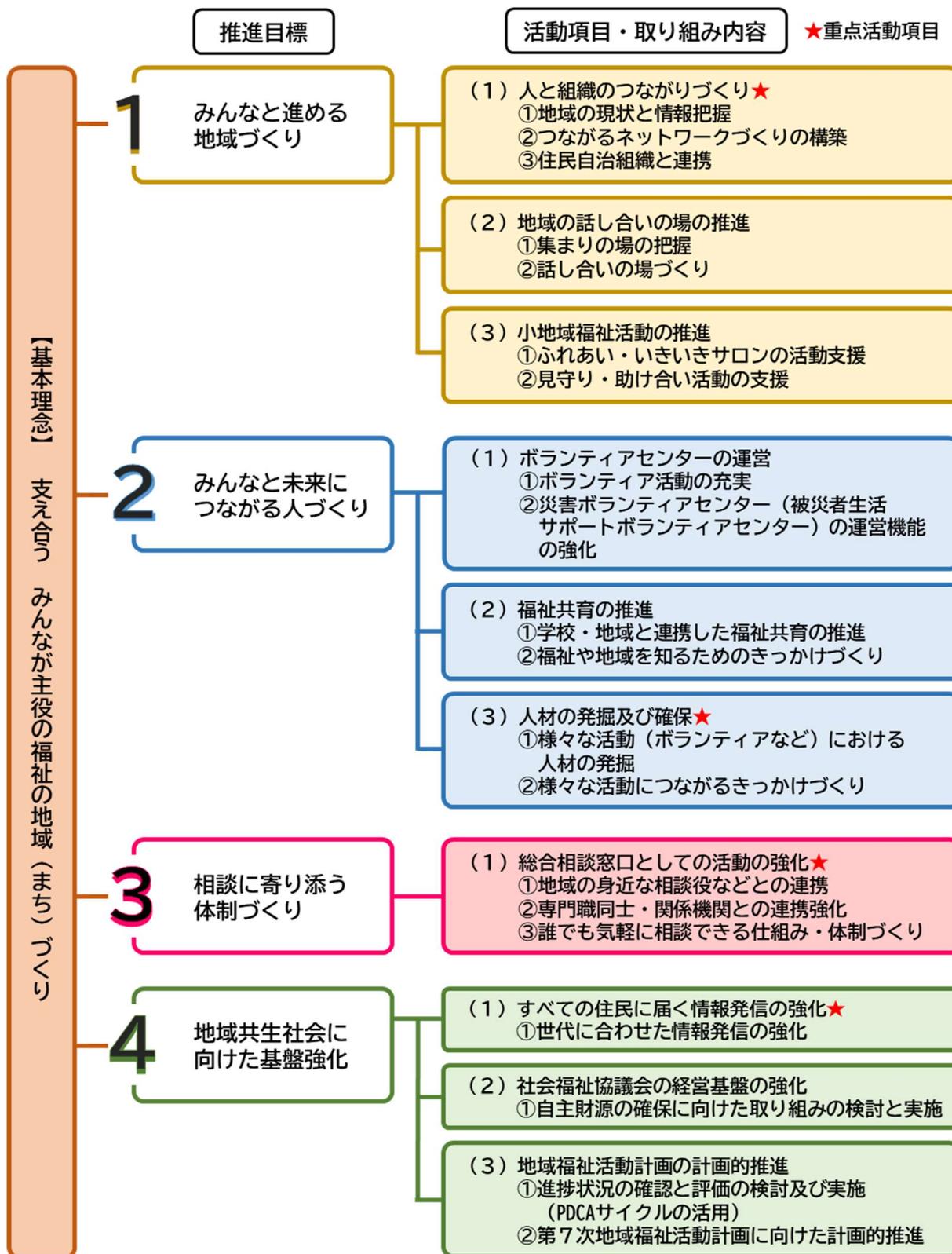
①では、各圏域ごとの活動を地域の特性に合わせて推進します。②では、顔の見える範囲である小地域・自治センター単位の「地域の話し合う場（第2層圏域）」を設置し、旧町単位「地域担当（社協）」と町域の「協議の場（第1層圏域）」と連携しながら、各地区それぞれの課題解決に向けた取り組みを行ないます。③では、①・②の活動および個別相談等地域で起こる様々な課題を各種専門職と連携しながら取り組みます。



3 計画の体系図及び活動の方向性

(1) 計画の体系図

本活動計画では、4つの「推進目標」を定めました。



4 推進目標に対する取り組み内容の説明

(1) 推進目標1 みんなと進める地域づくり

私たちが生活する場である小地域単位は、隣近所の顔が合わせやすく、日頃からの助け合いや地域行事、高齢になっても安心して住み続けることができる地域を目指し、見守り・声かけ活動、自治会の運営などに取り組まれています。

本会では、地域の皆さんや団体、専門機関と地域づくりをすすめていく中で、様々な困りごとや想いを相談いただき、解決するために連携して取り組んできました。しかし、地域特性にあった活動や個人（地域で活躍する人、困りごとを抱えている人など）に目を向けた取り組みが不十分であるため、小地域単位の支援基盤強化につながっていません。

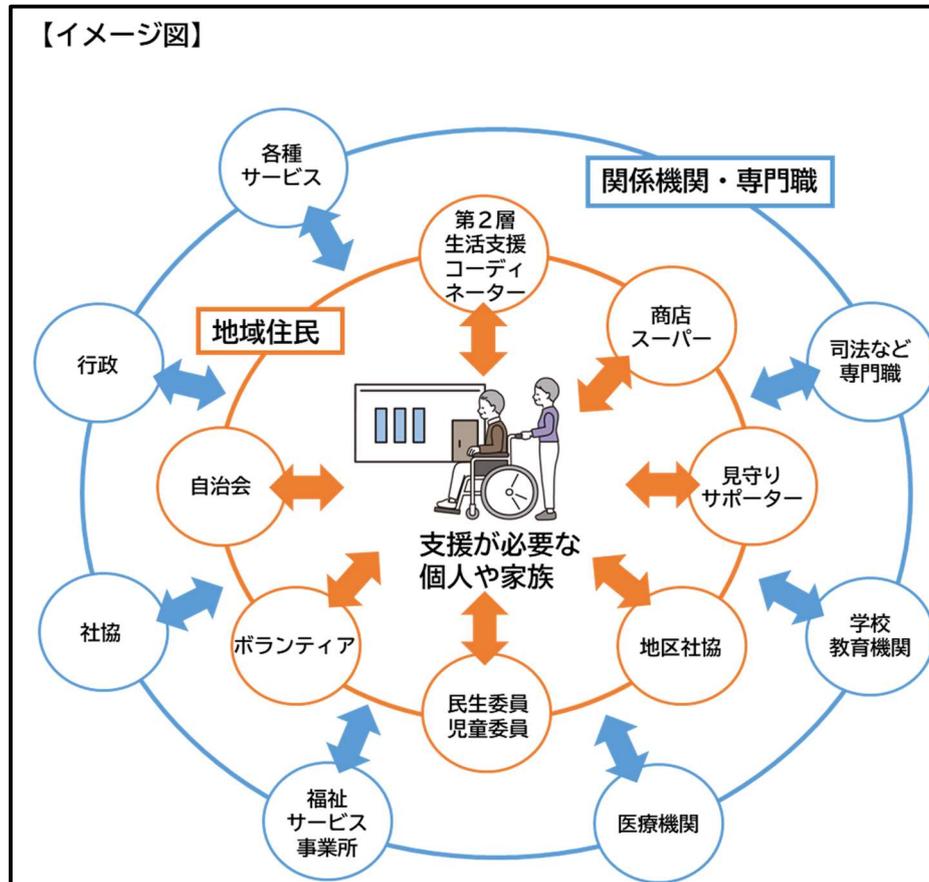
推進目標1では、地域特性にあった活動をすすめていくために、人と組織のつながりづくりや話し合いの場の推進、サロン・見守り活動などの小地域福祉活動の推進から、小地域単位での困りごとの早期発見と課題解決に向けた仕組みづくりに取り組めます。皆さんがいつまでも安心して地域で暮らし続けるために、本会や専門職、地域の皆さんとともに地域づくりをすすめることを目指します。

【地域で起こっていた課題】



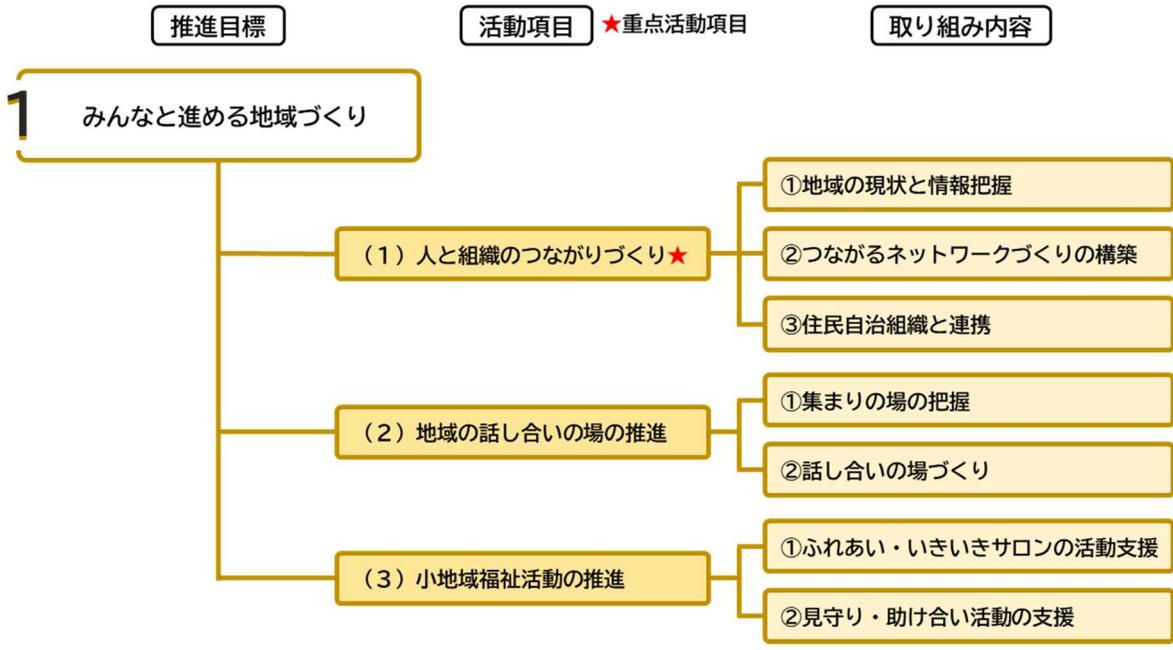
【小地域単位のみんが主役の地域づくり】

地域と社協、専門職が連携し、幅広い住民の参加による“誰もが暮らしやすい地域づくり”をすすめていくために、関係機関や専門職、地域住民のネットワークづくりを目指します。



（こんなところを考えたい）

- 社協、町（行政）が連携し、自治会が中心になって地域活動に取り組んでいきたい。
- 団体の横のつながりだけでなく、年齢の幅を超えた縦のつながりをつくっていききたい。
- 地域版てごねっとの結成により、高齢者が困りごとを解決できて安心されている。
- サロンの参加者が固定化しているため、多くの人に参加できる工夫が必要。
- サロン以外に誰でもちょっと参加できる井戸端会議的な場所が欲しい。



活動項目	(1) 人と組織のつながりづくり★	
取り組み内容	①地域の現状と情報把握 ②つながるネットワークづくりの構築 ③住民自治組織と連携	
現状と課題点	<ul style="list-style-type: none"> ●小地域単位では、様々な立場の住民による地域活動や福祉活動（自治会活動、サロン活動、老人クラブ、子ども会など）に取り組まれています。 ●小地域にある社会資源や地域の住民参加の活動について把握できていない現状があります。状況の把握や整理をするため、地域アセスメントシートの作成や更新、地域からの聞き取りを随時実施する必要があります。 ●地域の課題を地域で解決するには、各団体の垣根を越えた連携や情報共有、つながりが重要となります。地域を支える団体や関係機関などと協働したネットワークづくりの構築を行い、つながりに視点を当てた取り組みを行う必要があります。 	今後の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ●小地域単位の取り組み様々な集まりの場などの社会資源について記す地域アセスメントシートを作成し、地域の現状の把握を行います。 ●地域アセスメントシートを元に小地域単位や自治センター単位の活動状況の聞き取りを行い、現状や課題を整理します。 ●整理した現状や課題を住民自治組織や関係機関などと共有し、地域に合わせた活動につながる仕組みをつくります。 ●住民自治組織や地域の活動団体と連携し、情報共有や団体ごとのネットワークを構築することで横のつながりづくりを支援します。
第6次地域福祉活動計画の到達目標		
<ul style="list-style-type: none"> ●地域アセスメントシートを活用し、小地域単位や自治センター単位の現状把握と分析がすすんでいる。 ●地域アセスメントシートを基に自治会や民生委員児童委員、第2層生活支援コーディネーターなど、様々な関係機関や行政、社協が地域の情報共有をすすめている。 		

活動項目		(2) 地域の話し合いの場の推進	
取り組み内容		①集まりの場の把握 ②話し合いの場づくり	
現状と問題点	<ul style="list-style-type: none"> ●地域には、地域活動や福祉活動などの集まりの場が多くあります。しかし地域にある活動をすべて把握できていないため、地域アセスメントシートを活用し、地域の集まり場の把握をする必要があります。 ●地域にある団体は、それぞれの趣旨やテーマに沿った地域の課題解決に向けた取り組みを実施されています。しかし、団体同士のつながりが持てていないところもあり、活動をすすめていくことの難しさがあるという声もあります。地域の困りごとの解決に向けて様々な立場の住民や専門職が連携し取り組んでいくための、話し合いの場が必要となります。 	今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●地域アセスメントシートを基に集まりの場の活動把握や構成メンバーの把握を行います。 ●困りごとの解決に向けて、地域住民や団体とともに、話し合いの場をつくり、地域の困りごとを共有します。 ●話し合いの場を通じて、関係機関や専門職などが連携し、様々な役割をもつ地域住民の協働を支援し、住民主体で課題解決が図れるよう取り組みを行います。
第6次地域福祉活動計画の到達目標			
<ul style="list-style-type: none"> ●地域生活課題を地域住民が共有する場の設置をすすめている。 ●課題解決に向けて、専門職と連携する体制について検討している。 			

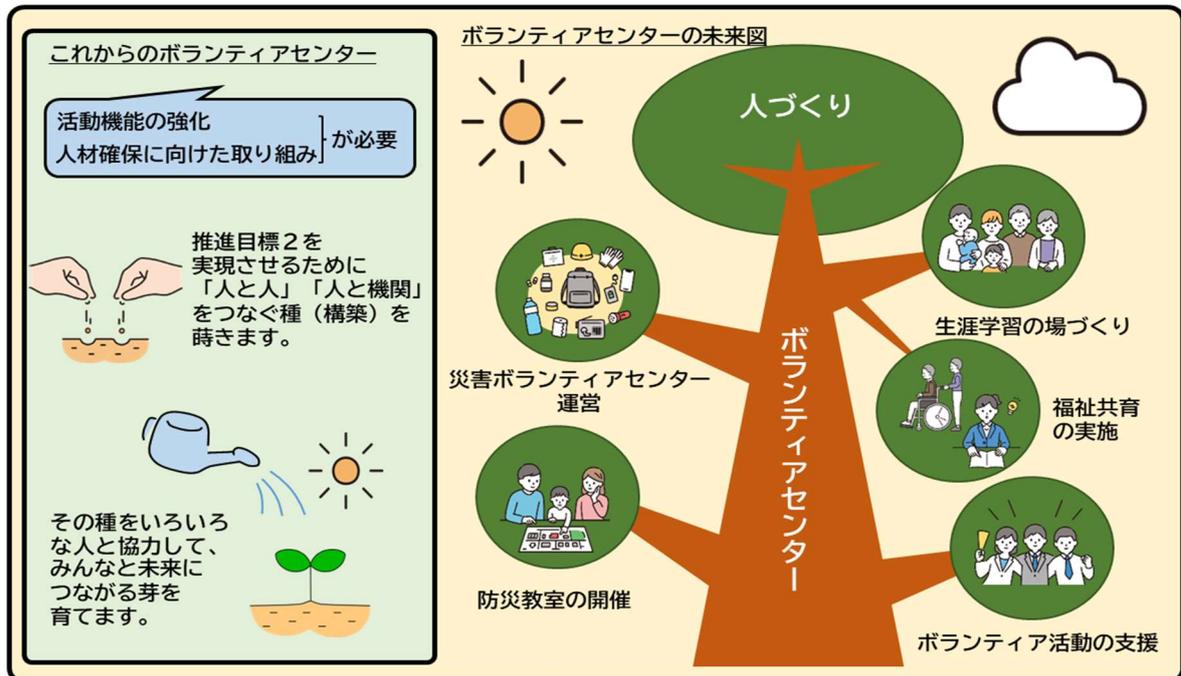
活動項目		(3) 小地域福祉活動の推進	
取り組み内容		①ふれあい・いきいきサロンの活動支援 ②見守り・助け合い活動の支援	
現状と問題点	<ul style="list-style-type: none"> ●サロン活動は、地域住民にとって身近に参加できる活動の1つとなっており、ちょっとした困りごとや情報の共有、健康づくり、生涯学習などに組み込まれています。 ●一方で、サロン参加者に関する課題（参加者の固定化や新規参加者が加入しにくいなど）やサロン世話人に関する問題（高齢化に伴う担い手の確保や活動継続など）が挙げられています。課題解決に向けた取り組みが必要となります。 ●小地域単位で住民同士の見守り・助け合い活動に取り組まれている地域があります。一方で、見守り側の高齢化が進み活動の継続が難しく、ともに支え合う地域づくりに向けた取り組みを地域と連携し、考えていく必要があります。 	今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●既存サロンの訪問や新規サロンの起ち上げに向けた支援などを行い、個々のサロンに合わせた活動支援を行います。 ●サロン活動応援グッズ（レクリエーション用具やサロン講師派遣など）を活用し、多様なニーズに対応します。 ●サロン同士や世話人が交流する場（サロン世話人会など）を開催します。 ●サロンでの共通課題に対して、課題解決に向けた協議の場をつくりま。 ●地域の状況に合わせた見守り・助け合い活動を支援します。
第6次地域福祉活動計画の到達目標			
<ul style="list-style-type: none"> ●地域にサロンなどの集まりの場が増えており、つながりが増えている。 ●地域のつながりから見守り・助け合い活動が展開されている。 			

(2) 推進目標2 みんなと未来につながる人づくり

ボランティアセンターの役割として、ボランティア人材の発掘及び活動に対する支援などを行い、ボランティアに対する意識の向上に努めてきました。また、小・中学校が取り組む福祉体験学習の支援を行うことで、福祉について考えるきっかけづくりも取り組んでいます。一方で少子高齢化により様々な活動の担い手が減り、後継者や人材確保などに対する課題が挙がっています。

推進目標2では、ボランティアセンター運営の取り組み、多様な人や機関が連携して行う福祉共育(※1)の推進、活動を担う人材の発掘や確保の取り組みを行うことで生まれる、「人と人とのつながり」「人と関係機関とのつながり」を構築し、未来の活動につながることを目指します。

【イメージ図】

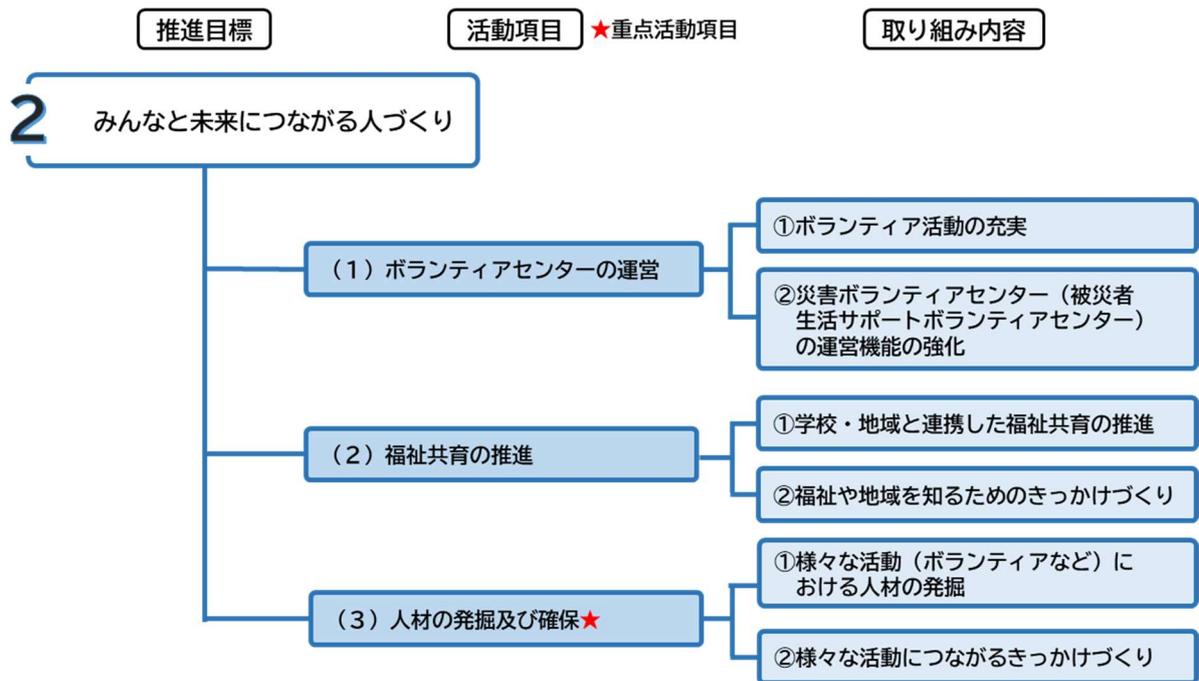


(こんなところを考えたい)

- ボランティア団体が活動されているが、後継者の不安がある。
- 保育所、幼稚園、小学校は地域との関わりがあったが、中学校、高校になると関わりが少なく感じる。
- 地域と共にある学校づくり(地域の方の参画)が必要だと思う。
- 実社会(地域)の課題を児童生徒が解決に向けて取り組むことはできないか。
- 教育を終え、社会体験をしても、帰ってくる仕組み(ふるさと愛)が必要だと感じる。
- 福祉活動の担い手を育成していく必要がある。
- 地域課題を解決するために、住民の協力や適材適所の人材確保が必要だと思う。

共育(※1)

学校などで学ぶ“教育”だけでなく、福祉に対する考えをいろいろな立場の人や領域・組織が協力しながら、共に育てていきたいという願いを、この“共育”という言葉にこめています。



活動項目	(1) ボランティアセンターの運営	
取り組み内容	①ボランティア活動の充実 ②災害ボランティアセンター（被災者生活サポートボランティアセンター）の運営機能の強化	
現状と問題点	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアセンターでは、ボランティア団体や活動者が行う取り組みを支援し、ボランティア活動の普及を行っています。しかし、活動団体や交流の場の減少、活動者の高齢化もあり、ボランティア連絡協議会が解散している現状です。活動基盤の見直しや支援を行う必要があります。 ●災害ボランティアセンターの運営にあたり、平時からの連携の形や災害時での対応の確認などが不十分です。そのため、平時からの連携、情報共有が必要となります。 	今後の取り組み
第6次地域福祉活動計画の到達目標		
<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア団体や活動者が、気軽に集い交流できる場や意見交換ができる場が確保されている。 ●平時から住民同士の支え合いがあり、災害時に対応できる仕組みづくりがすすめられている。 ●地域や関係機関との連携を強化し、災害に強いまちづくりに向けた体制がすすめられている。 		

活動項目		(2) 福祉共育の推進	
取り組み内容		①学校、地域と連携した福祉共育の推進 ②福祉や地域を知るためのきっかけづくり	
現状と問題点	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校（小学校・中学校）で、福祉体験学習（車いす体験学習や高齢者疑似体験など）を実施されています。児童・生徒が体験を通して学ぶことで、福祉について考える時間となっています。 ●一方で、校内で完結する活動が多く、福祉や地域を知るきっかけや関係づくりが十分ではありません。 ●また、地域の人からも児童・生徒と関わりを持った福祉共育に取り組みたいという声もあります。地域や学校、教育委員会などと連携し、今後の福祉共育の活動について話し合う場が必要となります。 	今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●「学び」につながる、福祉体験学習の展開に向けて、学校と連携すること、学びの意図や目的を共有します。 ●児童・生徒が学んだことが地域活動につながる福祉共育をすすめるため、地域や学校、教育委員会、ボランティア団体、専門職などと話し合い、活動につなげます。 ●教育現場に限らず、サロンや自治振興会、ボランティアなどの様々な役割の人々が福祉や地域のことを知る機会をつくります。
第6次地域福祉活動計画の到達目標			
<ul style="list-style-type: none"> ●学校や関係機関などと連携し、継続的な福祉共育の実践や支援がすすめられている。 ●福祉や地域を知るきっかけとして、新たな活動（学習、新たなボランティアの起ち上げ）が実施されている。 			

活動項目		(3) 人材の発掘及び確保★	
取り組み内容		①様々な活動（ボランティアなど）における人材の発掘 ②様々な活動につながるきっかけづくり	
現状と問題点	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動や福祉活動には様々な人が関わり、一人ひとりが想いを持ち活動されています。しかし、活動者の高齢化や会員数の減少、担い手不足が多くみられています。新たな人材の発掘及び確保に向けた取り組みが必要となります。 ●様々な活動で、人材の発掘及び確保の課題があり、どのような人材が不足しているのか把握をする必要があります。 ●各世代（若年層、中間層、高齢層）に合わせたきっかけづくりや関心を持っていただけるような働きかけ、参加に向けた取り組み内容の検討が必要となります。 	今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●人材の発掘及び確保に向けて、状況整理や課題解決に向けた過程を検討し、新たな担い手の確保に取り組みます。 ●住民自治組織や関係機関などを含めた話し合いの場を設置し、ともに取り組むための意識共有と課題の検討を行います。 ●各世代に合わせた、福祉・地域を知ってもらうきっかけづくりや働きかけを検討し、次世代の活動につながる基盤の構築を行います。
第6次地域福祉活動計画の到達目標			
<ul style="list-style-type: none"> ●地域やボランティア活動に必要な人材の発掘及び確保に向けた取り組みが、多くの人と連携してすすめられている。 ●次世代の活動につながるきっかけづくりが継続されている。 			

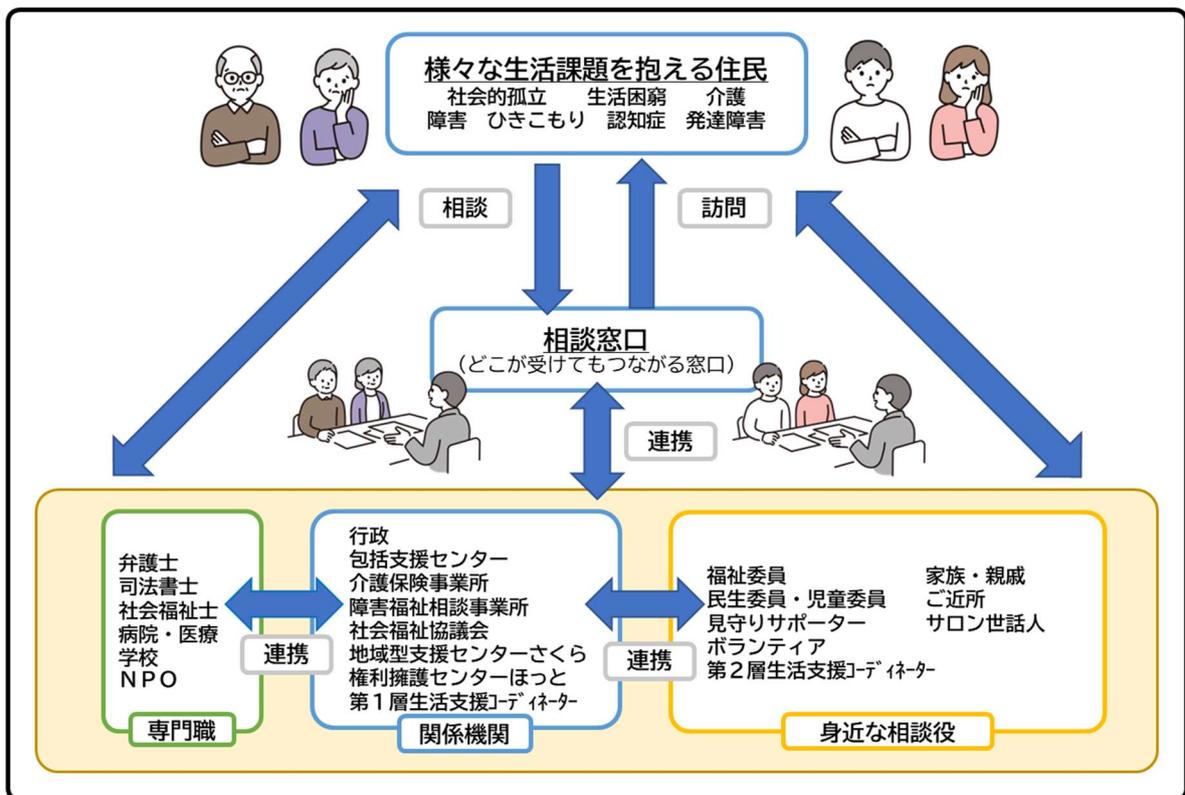
(3) 推進目標3 相談に寄り添う体制づくり

住民や地域からの相談には、医療や住まい、福祉、介護、介護予防、権利擁護、就労、教育、孤立など、相談内容が複合的に存在し、解決には複数の関係者、関係機関が関わることが必要となります。

相談内容の課題解決に向けて、地域の身近な相談役（家族や民生委員・児童委員、近隣住民など）や相談機関、専門職が日々対応していますが、相談を受けた人や相談機関だけでの対応や他機関を紹介する対応を行っているため、課題解決に向けて連携する体制が取れていない状況です。

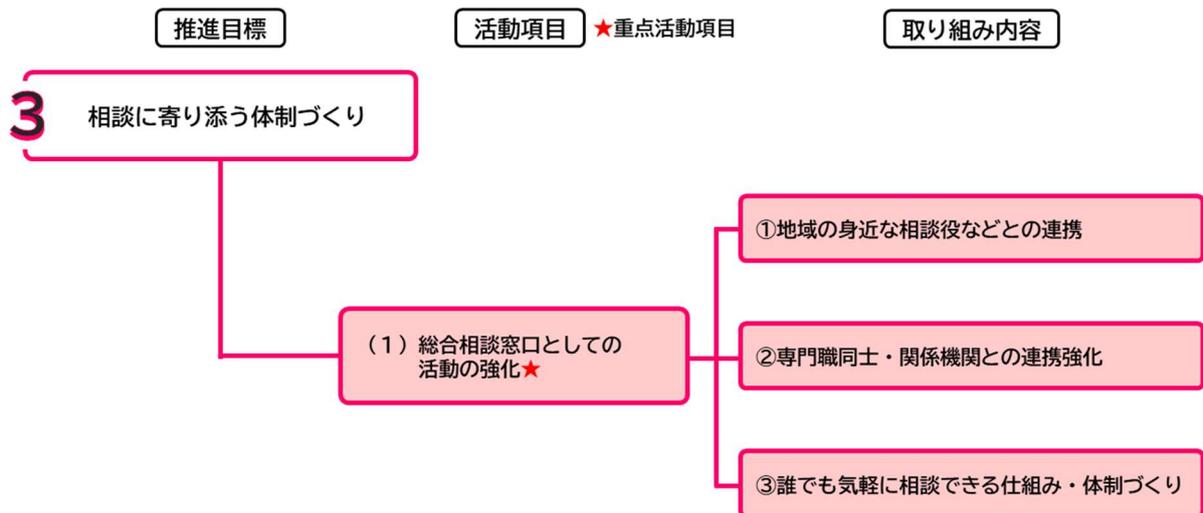
推進目標3では、相談に寄り添うための総合相談窓口として活動を強化していく中で、身近な相談役や関係機関、専門職が連携した対応・体制づくりを目指します。

【分野を超えた相談支援のイメージ図】



(こんなところを考えたい)

- ここに相談したら良いと言われ相談したら、別の所を紹介される時がある。サービスを使いたくても使えない時がある。社協へ相談することが分かりやすくなれば良いのでは。
- 各団体、関係機関との連携、共有が密になり一元的な体制づくりが必要である。
- 専門職同士、関係機関との連携強化、地域ケアシステムの構築。
- 地域と社会福祉協議会が連携していることが大切。
- 地域によっては、生活支援員の成り手がないことが課題となっている。



活動項目	(1) 総合相談窓口としての活動の強化★	
取り組み内容	①地域の身近な相談役などとの連携 ②専門職同士・関係機関との連携強化 ③誰でも気軽に相談できる仕組み・体制づくり	
現状と問題点	<ul style="list-style-type: none"> ●本会では、困りごとの把握や相談内容の課題解決に向けた相談窓口（※1）を設置し、パンフレットなどで広報啓発をしています。気軽に相談できる窓口として、より分かりやすい内容を周知していく必要があります。 ●様々な生活課題を抱える住民や地域からの相談に対応するため、地域の身近な相談役や相談機関、専門職が日々対応しています。しかし、相談内容が複合化しているため、各相談窓口で対応が異なっています。多様な相談に対して解決に向け、関係機関・専門職などと連携を図る必要があります。 ●地域の中で相談を受けた方が抱え込み、しんどさを感じているケースがあります。そういった方が、専門職と連携を取りやすいよう、日頃からの情報共有が必要となります。 	今後の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ●困っている方の早期発見に向けて、身近な相談役などと情報共有や連携を図ります。 ●身近な相談役などに、各種制度の説明やサービスの活用について啓発を行い、相談対応の強化や支援に向けた体制、連携基盤の強化を行います。 ●総合相談窓口機能強化のため、研修会などへ参加し、スキルアップに努めます。 ●誰でも相談ができるよう、相談窓口の周知や地域や関係機関・専門職などと連携していくことで、解決につながる仕組み・体制づくりを行います。
第6次地域福祉活動計画の到達目標		
<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが相談できるように、相談窓口の周知がすすめられている。 ●多様な相談に対応できるよう関係機関・専門職、行政、社協が連携し、課題解決に向けた支援体制のネットワークがすすめられている。 		

※本会の相談窓口（※1）

- ・権利擁護センターほっと（権利擁護関係）
- ・地域型支援センターさくら（高齢者福祉関係）
- ・ふれあい相談所（無料法律相談など）
- ・貸付相談 など

(4) 推進目標4 地域共生社会に向けた基盤強化

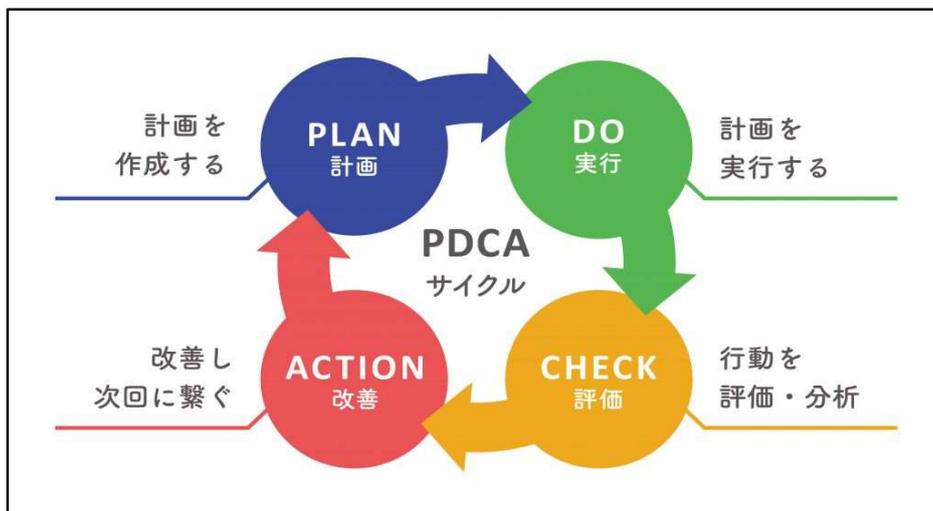
本会では、住民の皆さんへ各種地域福祉に関する情報を、せら社協だより（広報誌）や SNS などを利用して発信し、活動をすすめていくための自主財源（社会福祉協議会会費、共同募金）確保に取り組んでいます。

しかし、本会の活動や各事業で取り組んでいきたい方向性などが十分に周知できていない現状があるため、地域の皆さんからお寄せいただく自主財源の減少につながっています。

地域共生社会の実現に向けて、すべての住民が地域で安心して生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的な支援が連携し、支援体制の構築に向けた取り組みが求められています。

推進目標4では、PDCA サイクルを活用し地域福祉活動計画の進捗状況を確認する中で、すべての住民に届く情報発信や活動をすすめていくための経営基盤を強化し、住民や関係機関、専門職がともに、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいくことを目指します。

【PDCA サイクルを活用した地域福祉活動計画推進のイメージ図】



(こんなところを考えたい)

OPDCA サイクルの確実な実施

○世代によって身近な情報源が異なる。（防災無線と広報誌のみの人も居れば、SNSなどしか使わない人もいる）

○本当に困っている人に情報が届かない。携帯が使いこなせない。地域と連携・つながりがない人に情報が届かない。

○正しく理解してもらうことが大切だが、広報を作っても見てもらえないことが多い。

○市町村の人口動態や地方財政の推計を調べる必要がある。また、地域住民にもその事実を広く知らせてほしい。

推進目標

活動項目 ★重点活動項目

取り組み内容

4 地域共生社会に向けた基盤強化

(1) すべての住民に届く情報発信の強化★

①世代に合わせた情報発信の強化

(2) 社会福祉協議会の経営基盤の強化

①自主財源の確保に向けた取り組みの検討と実施

(3) 地域福祉活動計画の計画的推進

①進捗状況の確認と評価の検討及び実施
(PDCAサイクルの活用)

②第7次地域福祉活動計画に向けた計画的推進

活動項目	(1) すべての住民に届く情報発信の強化★	
取り組み内容	①世代に合わせた情報発信の強化	
現状と問題点	<ul style="list-style-type: none"> ●本会では、ホームページやブログ、せら社協だより、公式LINE、YouTubeなどの広報媒体を活用し、情報発信を行っています。一方で、広報媒体の認知度不足のため、十分に活動内容や情報発信ができていません。広報媒体の認知度や周知度を上げ、本会の魅力を届けられるような取り組みが必要となります。 ●広報媒体の内容に関して、見やすさや伝わりやすさを工夫し、必要な情報を発信する必要があります。 ●各世代(若年層、中間層、高齢層)によって、身近な広報媒体は異なり、情報獲得の多様化がすすんでいます。各世代に合わせた情報発信の強化が求められます。 	<p>今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広報媒体の内容に関して、各世代を交えての検討や広報媒体の積極的活用などを行い、本会の認知度や広報媒体の周知度を上げる取り組みを行います。 ●ホームページや社協だよりなどを利用し情報発信を行う際に、見やすく・伝えやすくの観点を意識し、啓発を行います。 ●関係機関と連携して、SNSを活用したつながりづくりを支援します。(例：スマホ教室)
第6次地域福祉活動計画の到達目標		
<ul style="list-style-type: none"> ●情報発信の強化により、本会の情報や魅力が多くの人に伝えられている。 ●本会の取り組みや事業の周知につながり、地域共生社会に向けてみんなで取り組む動きがすすんでいる。 		

活動項目		(2) 社会福祉協議会の経営基盤の強化	
取り組み内容		①自主財源の確保に向けた取り組みの検討と実施	
現状と問題点	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民の皆さまからお寄せいただく、社会福祉協議会会費や共同募金、寄附金といった財源を、様々な活動に役立てられる自己財源として活用しています。しかし、人口減少や生活様式などの社会状況の変化に伴う納入率の低下、寄附金が減少しています。活動を継続するための自主財源確保が求められます。 ●地域福祉の向上及び充実を図るため、民間からの助成金なども検討し、安定的した自主財源の確保が必要となります。 	今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉協議会会費や共同募金寄附金などの納入率アップや寄附者の維持につながるよう、どのように活かされているか、分かりやすく内容を伝える方法を検討し情報発信に取り組みます。 ●チャリティーバザーなど、新しい財源確保の手法を取り入れることで各事業のPRを行い、活動の見える化に取り組みます。 ●継続して各事業をすすめていく中で、助成金を活用して、財源確保に努めます。
第6次地域福祉活動計画の到達目標			
●地域の福祉活動を継続的に応援できるよう、財源確保がすすめられている。			

活動項目		(3) 地域福祉活動計画の計画的推進	
取り組み内容		①進捗状況の確認と評価の検討及び実施（PDCA サイクルの活用） ②第7次地域福祉活動計画に向けた計画的推進	
現状と問題点	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉活動計画を計画的に推進していくためには、活動計画の進捗状況の確認と評価を行いながら、活動をすすめていきます。その中で、PDCA サイクルを活用し、推進目標や取り組み内容などについて、検証する必要があります。 ●第7次地域福祉活動計画（以下、「第7次計画」という。）を策定するにあたり、地域や関係機関の声は重要となります。第7次計画に向けて、情報共有や協働していく仕組み作りなどを計画的にすすめていくことが必要です。 	今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●PDCA サイクルの機能について、知識を深め、地域福祉活動計画の進捗状況などの確認と評価を行います。 ●推進目標ごとの事業計画を作成し、その計画に対して事務局内で検討と評価を行います。 ●第7次計画の策定に向けて、事務局内での研修会開催や関係機関との連携、地域課題の共有を行い、取り組みに対する基盤づくりを行います
第6次地域福祉活動計画の到達目標			
●PDCA サイクルを用いて、本計画の検証を行い、計画に沿った事業や活動をすすめている。 ●第7次計画策定に向けて、地域の意見やニーズが集約できている。			

第3章 参考資料

1 国の動向

(1) 地域福祉施策をめぐる動き

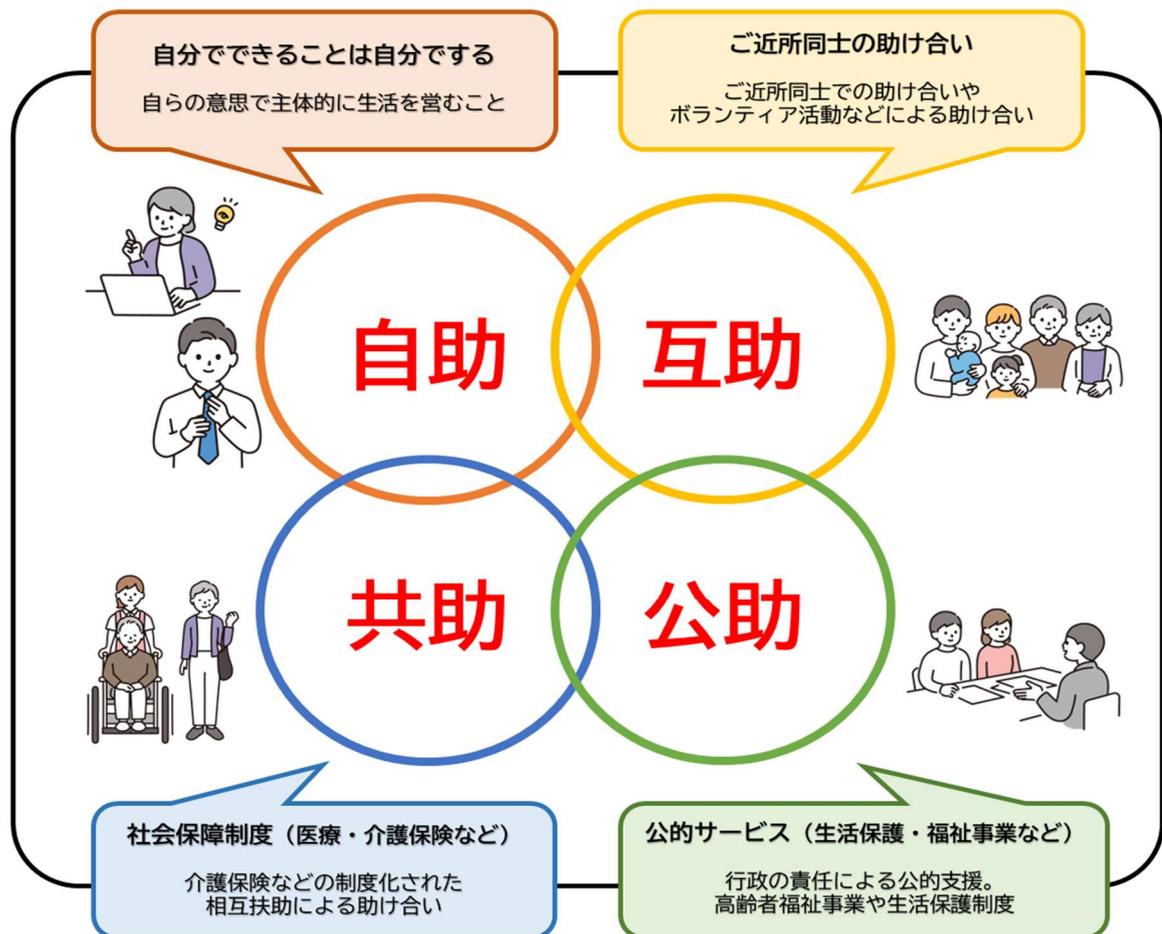
令和2（2020）年6月に公布された「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」において、地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら参加し、共生する地域社会の実現を目指す必要があることが明記されました。

また、生活課題を抱える地域住民を支援する体制や、地域住民が地域福祉を推進するために必要な環境を一体的かつ重層的に支援することができるよう、福祉分野に関連する法律に基づき事業を一体的に実施する、重層的支援体制整備事業の創設などが新たに規定されました。

(2) 地域福祉とは

地域福祉（ちいきふくし）とは、地域社会における福祉課題に対し、その地域の住民や福祉関係者などが協力して取り組んでいこうという考え方で。

地域福祉「4助」の連携



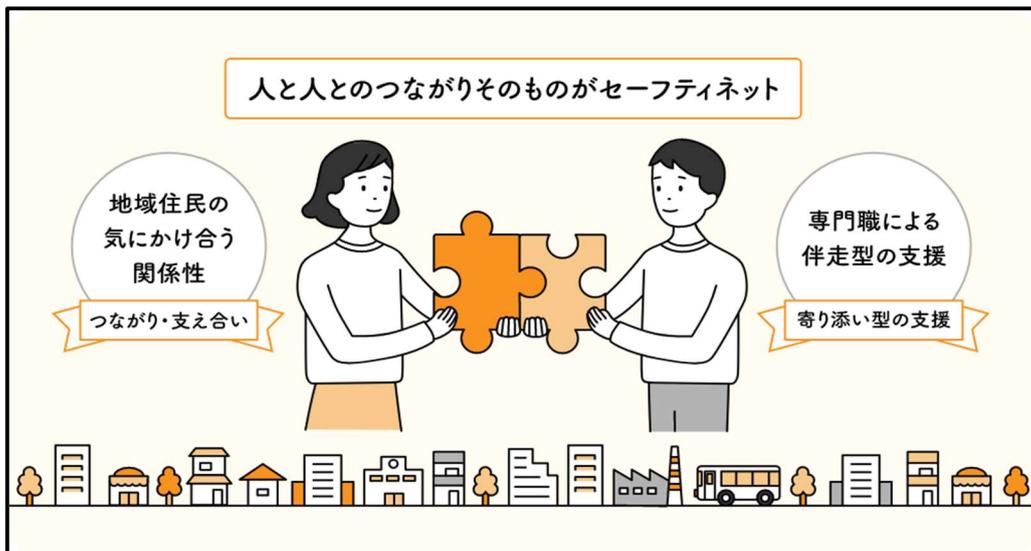
(3) 地域共生社会の実現に向けて

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。



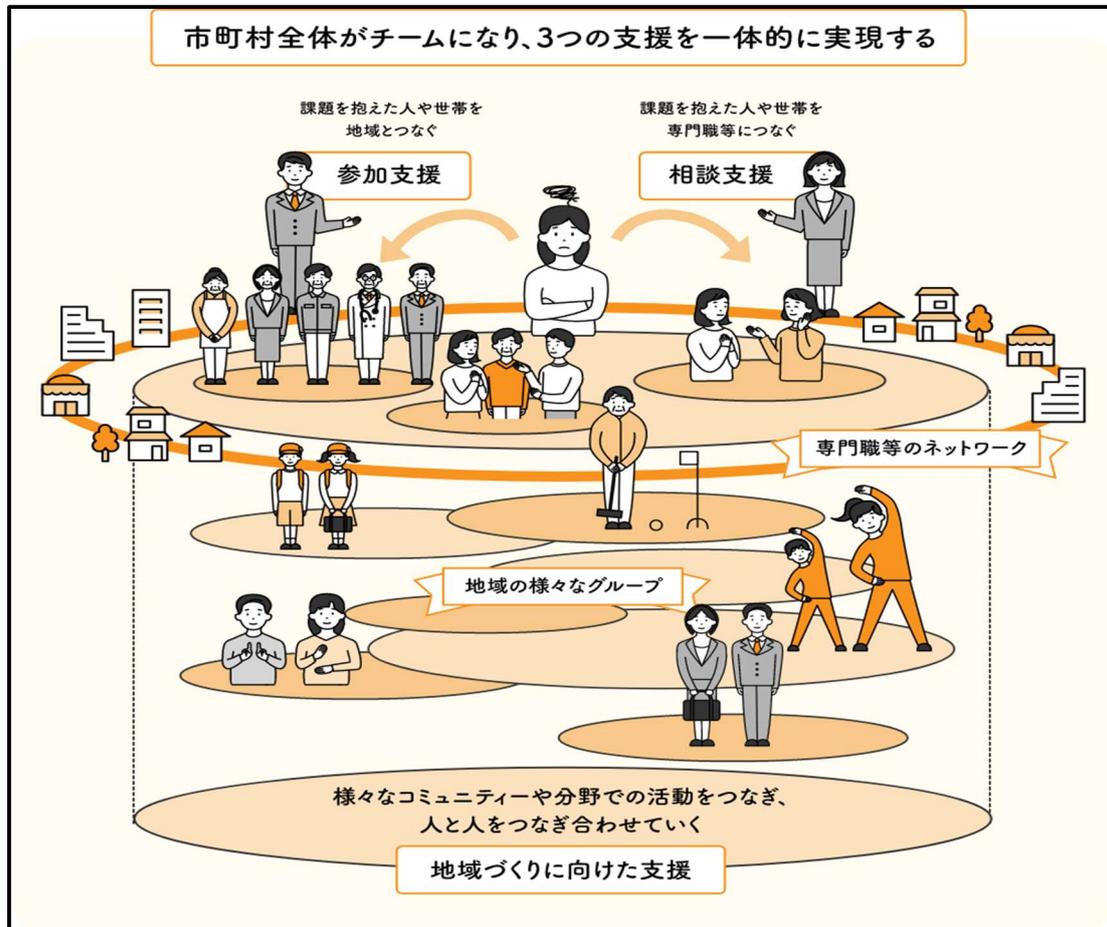
△出典：厚生労働省ホームページ 地域共生社会のポータルサイト > kyouseisyakaiportal

地域共生社会の実現に向けては、地域を基盤とする包括的支援の強化が求められています。「必要な支援を包括的に確保する」という地域包括ケアの理念を普遍化し、高齢者だけではなく、すべての住民が地域で安心して生活を送ることができるよう、地域住民による支えあいと公的な支援が連携し、地域を支える包括的な支援体制の構築に向けた取り組みを進めていくことが必要です。



△出典：厚生労働省ホームページ 地域共生社会のポータルサイト > kyouseisyakaiportal

また、令和3（2021）年4月施行の改正社会福祉法（第106条の4）により、市町村において、既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「1. 相談支援」、「2. 参加支援」、「3. 地域づくり」に向けた支援を一体的に実施する新たな事業（重層的支援体制整備事業）が創設されました。



△出典：厚生労働省ホームページ 地域共生社会のポータルサイト > [kyouseisyaikaiportal](http://kyouseisyaikaiportal.jp)

（４） 社会福祉法人の地域貢献活動の促進

平成29（2017）年4月施行の改正社会福祉法により、全ての社会福祉法人に対し地域における公益的な取り組みの実施が求められることとなりました。このことによって、社会福祉法人の専門性やスキル、設備などが地域福祉の推進に活かされることが期待されています。

2 第6次地域福祉活動計画策定にあたっての地域の現状

(1) 地域アセスメントシートの活用

本計画を策定するにあたり、地域の現状を把握し、これからの地域づくりの方向性を検討することを目的に自治センター単位（13地域）で聞き取りを行い、地域アセスメントシートを作成しました。

自治センター単位で聞き取りをした、地域内にある社会資源や自治会活動の状況、地域の生活課題・福祉課題などについての整理を行い、世羅町全域の地域アセスメントシートへ集約しました。

集約することで、各地域の課題だけではなく、少子高齢化の影響による町域の課題や現状が見えてきました。

地域アセスメントシート基礎情報シート					
地区名 () 小地域 ()		作成日 年 月 日			
1. 地域特性					
① 地理的特徴 (歴史・風土も含む)	道路、鉄道、河川、山、海				
② 交通アクセス状況	公共交通機関、民間支援、他				
③ 住宅	住宅の種類、公営住宅、マンション、アパート 他				
2. 基礎情報					
① 人口	〇〇人	② 世帯数	〇〇	③ 高齢化率	〇〇
④ 0~14歳	〇〇人 (%)	⑤ 15~64歳	〇〇人 (%)	⑥ 65歳以上	〇〇人 (%)
⑦ ひとり暮らし高齢者	〇〇人 (%)	⑧ 高齢者のみ世帯	〇〇人 (%)	⑨ 要介護認定者	〇〇人 (%)
⑩ 身体障害者数	〇〇人 (%)	⑪ 知的障害者数	〇〇人 (%)	⑫ 精神障害者数	〇〇人 (%)
3. 組織					
① 自治会・小地域	A地区/B地区 (〇世帯、高齢化率%)、C地区 (〇世帯、高齢化率%)				
② ボランティアグループ	花いっぱい運動、				
③ 町民団・婦人会等	A地区に1つ、他〇分団/〇〇婦人会/子ども育成会/老人クラブ…他				
④ 防災団体	〇〇自主防災会、〇〇団体が自主防災機能を持つ 他				
⑤ その他住民組織	〇〇清掃団体、				
⑥ 農業法人等	〇〇地区農事組合、〇〇地区は法人化、〇〇地区はB地区に委託…他				
⑦ 文化	〇〇氏子総代、寺社の祭礼、伝統芸能、				
⑧ 生涯学習					

△地域アセスメントシートの様式

(2) 地域アセスメントシートの集約

地域アセスメントシートの中で、見えてきた主な内容は次の通りです。

【主な社会資源（考察）】

世羅町全体：さまざまな社会資源（公共施設、買い物、飲食、医療福祉、銀行・郵便局など）はあるものの、都市部と比較すると少ない。

各 地 域：中心部に社会資源（主に買い物、医療）が集中しており、周辺部には社会資源が少ない。中には、買い物の場、医療の場などがないところも存在し、生活のしづらさがある。また、その不便さを解消するには、他地域への移動が必要となるため、移動面に不安（公共交通機関がない、自動車を保有していないなど）がある。

【地域の現状】

■福祉について、地域について

問題点	いいところ
<p><u>(サロン)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンに参加されていない方が心配 ・サロンへの男性参加の割合が低い ・後継者の育成及び参加者が増えない <p><u>(買い物、ごみ出し)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域によっては、地域内に買い物する場所がない ・地域内でのごみ出し問題 <p><u>(地域・自治)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足、育成不足 ・コロナ禍で地域活動の展開が難しい ・空き家対策とその活用方法 ・若者が集まる機会きっかけを作りたい ・少子高齢化及び一人暮らしの増加 ・地域行事の見直し 	<p><u>(振興区)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域によっては、福祉部会議を定期的開催し、情報交換が行われている ・地域によっては、「地域版てごねっと」が結成され、困りごとの対応が行われている <p><u>(ボランティア)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体が長年地域で活動され、一人暮らし支援や隣近所での見守りをされている <p><u>(見守りサポート)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りサポート事業に取り組み、地域全体で見守っている (現在、4地区で実施中)

■交通について

問題点	いいところ
<p><u>(移動手段)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス廃止及び空白地での移動困難 ・運転免許証返納後の移動手段返納後、生活に不安を感じられる方もいる ・買い物が難しい方へのフォロー ・誰もが利用しやすい交通手段の確保 	<p><u>(デマンドタクシー)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証を持っていない方は、せらまちタクシーの利用が多い ・移動支援ボランティアを実証運行中 <p><u>(買い物支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動販売車が町内で運行されている

■防災について

問題点	いいところ
<u>(災害避難所)</u> ・地域によっては、自治センターを避難所として使用できない所がある <u>(災害時)</u> ・避難時の声掛け、誘導 ・要支援者の避難時連絡と誘導體制 ・外国人への対応（避難できるか不安）	<u>(取り組み)</u> ・地域によっては、年1回防災研修を実施 ・地域によっては、LINEの活用（防災情報、安否確認） ・地域によっては、いざという時の支援体制をとっている ・地域によっては、各地区一人暮らしなどの世帯を把握している

■その他

問題点	いいところ
<u>(人材確保)</u> ・ボランティアの人材確保が難しい <u>(老人クラブ)</u> ・老人クラブの後継者がおらず、単位老人クラブの活動が縮小傾向となっている	<u>(繋がりづくり)</u> ・地域製品の拡大や農地を含む地域環境の保全、地域の担い手づくりに尽力している ・声掛けやお互いを気に掛け合うことを大切にしている

(3) 地域アセスメントシートから見えてきたもの

地域アセスメントシートの中でまとめられた内容を見てみると、社会福祉協議会と地域で取り組むことのできる事（例：サロン活動への支援）や関係機関・団体（専門職も含む）との連携により解決できる事（例：ボランティアの活動）、行政の力が強く必要な事（例：自治会問題、移動手段に対する問題）に分かれました。

地域の課題が複合化する中で、それぞれの機関がそれぞれアプローチするのではなく、「課題解決に向けた連携とネットワークづくり」が必要となります。また、過疎高齢化の影響により、課題として挙げられている部分もあります。それを打開するために、担い手の発掘や次世代の人材育成が、地域づくりを行う上で、重要となるキーポイントとなると思います。

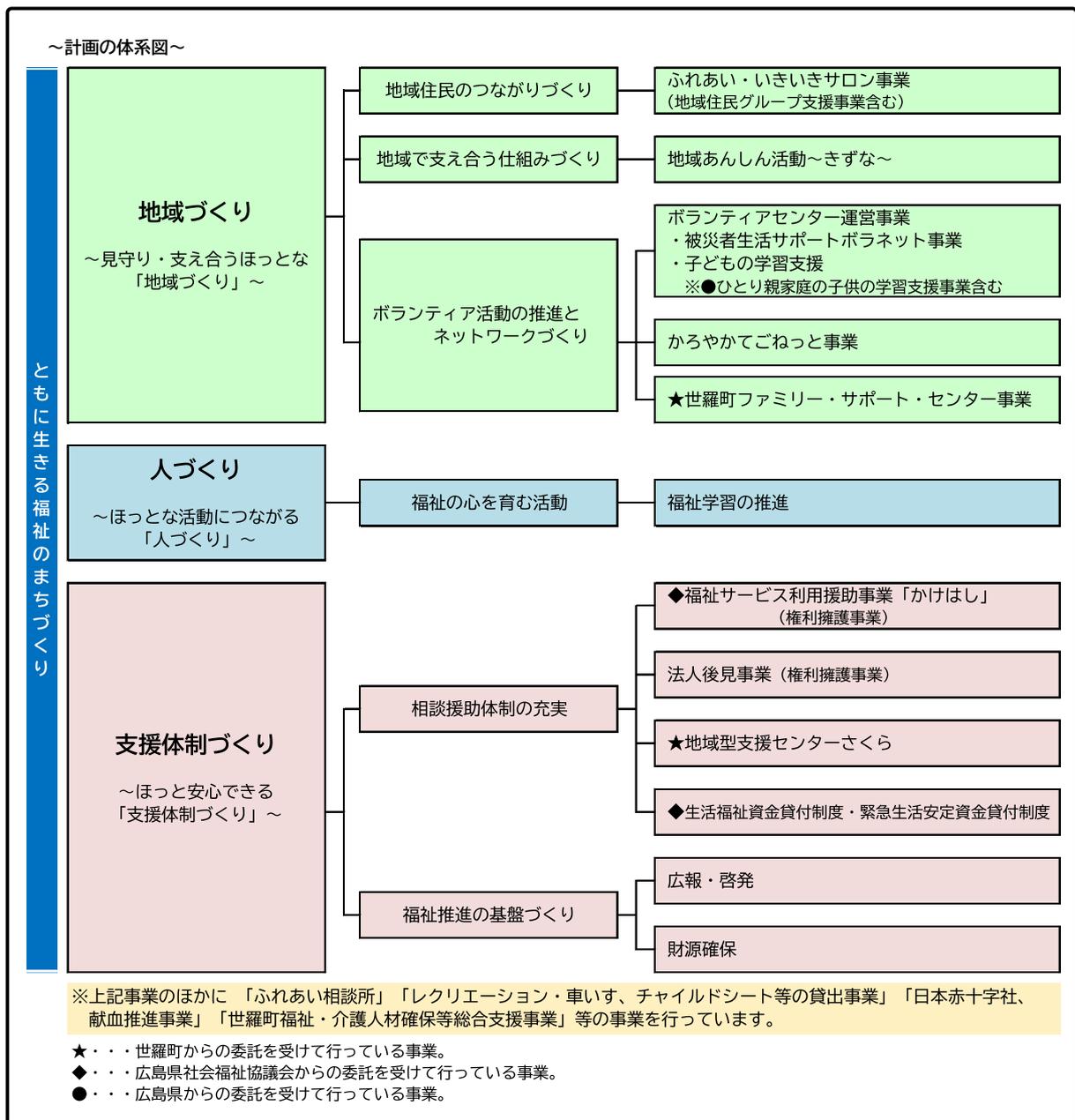
この地域アセスメントシートによって、本計画の今後の方向性や取り組み内容について、確認することができました。

3 第5次地域福祉活動計画の評価（成果と問題点について）

(1) 第5次地域福祉活動計画について

第5次計画では、「地域づくり・人づくり・支援体制づくり」の3本柱を基本とする中で、『地域あんしん活動～きずな～』と『権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業「かけはし」、法人後見事業）』を重点事業として定め、地域づくりの推進を行ってきました。

計画の内容は、以下の通りです。



△第5次地域福祉活動計画体系図（令和2年度から令和4年度）

(2) 重点事業の評価について

重点目標である『地域あんしん活動～きずな～』と『権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業「かけはし」、法人後見事業）』の評価は、以下の通りです。

重点事業	① 地域あんしん活動～きずな～
3年間の目標	町内13地区の実情に応じ、地域の福祉課題の解決に向けた“話し合う場”づくりをめざす
主な実施内容	『現状と把握の課題』 『住民に対する説明』 『話し合う場づくりの推進』 『支え合う仕組みづくりの支援』
成果	○地域づくりに関する講演会・研修会を行政と開催した。そこから自治会や振興協議会、自治センター、行政などが連携し、地域課題解決を検討する“話し合う場”として取り組まれた地域があった。 ○地域の実情に合わせながら、生活支援員設置に関する働きかけを行政と連携した結果、実際に設置された地域があった。
問題点	●地域の総会や役員会などが中止になったことで、事業に関する説明や実態把握が不足している。地域に出向く回数を増やし、話し合う場に対する働きかけを行う必要がある。 ●地域に応じた取り組み方（話し合う場や生活支援員設置に向けた動き）やキーパーソン（地域や組織、地域住民）への働きかけが必要であり、それぞれの実情に合わせた地域づくりが求められる。

重点事業	② 権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業「かけはし」、法人後見事業）
3年間の目標	認知症や障がい等によって自分で物事を判断するのが難しい方が地域で安心して生活できるよう、権利擁護機能の充実を図る
主な実施内容	『支援体制の充実』 『成年後見制度の申立支援』 『生活支援員との連携』 『権利擁護センターの設立』
成果	○令和3（2021）年7月に「権利擁護センターほっと」を設立し、権利擁護機能の充実を図ったことで、権利擁護に関する相談や関係機関との連携により、権利擁護制度の利用を必要としている方の早期発見につながっている。
問題点	●緊急性、頻度の高い支援を求められる利用者も多く、支援回数が増加しているため、利用者の情報共有に努め、スムーズに対応を行う必要がある。 ●様々な問題を抱えた複合的な相談も、かけはしが介入することにより、本会に全て任されてしまうケースがあるので、専門職と意識的に役割分担をする必要がある。

(3) 第5次地域福祉活動計画全体の評価について

第5次計画に対する全体の評価を「地域づくり」、「人づくり」、「支援体制づくり」でまとめたものは、以下の通りです。

～見守り・支え合うほっとな「地域づくり」～	
成果	<p>【ふれあい・いきいきサロン事業】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、サロン活動の自粛を呼び掛けることが多かった。その中で、サロン代表者を通じて、参加者の情報把握や脳トレ資料・発行物などを配布し、活動支援を行った。サロンが再開された時には、「サロンが生きがいになっている」などの声が挙がり、サロンの存在意義を改めて実感した。</p>
	<p>【ボランティアセンター運営事業】</p> <p>○共同募金配分団体の活動状況を把握するため、各団体から活動状況などの聞き取りや活動に参加したことで、活動中の様子や活動者との関係づくりを行うことができた。</p>
	<p>【かろやか・てごねっと事業】</p> <p>○料金設定の見直し（30分未満の活動に対する利用料、協力員の活動費）を行い、周知したことで、利用者・協力員ともに増加し、活動件数増加につながっている。</p> <p>○活動をした中で生まれた新しい縁から、協力員が利用者に対する声かけや見守りを行い、活動を越えたつながりができている。</p>
	<p>【世羅町ファミリー・サポート・センター事業】</p> <p>○提供会員宅での預かりだけでなく、公共施設での預かりが開始されたことにより、おもちゃの充実や預かり環境が良くなり、依頼会員と提供会員から安心の声が挙がっている。</p> <p>○幼稚園や保育所が対応できない日曜・祝日の預かりや未入所児の一時的な預かりなどを行うことで、子育てに困った方の支援ができた。</p>
問題点	<p>【ふれあい・いきいきサロン事業】</p> <p>●サロン世話人、参加者の高齢化、担い手、新規参加者の不足により活動が困難となっているため、後継者の育成や参加者を増やす取り組みが必要である。</p>
	<p>【ボランティアセンター運営事業】</p> <p>●各事業の活動や内容を多くの人に知ってもらうことが必要のため、SNSなどの広報媒体を活用し、周知することが必要である。</p> <p>●ボランティアセンター機能充実における手法の検討が必要である。</p>
	<p>【かろやか・てごねっと事業】</p> <p>●協力員が高齢化し脱会されることに伴い、活動できる協力員の確保が必要である。</p>

	<p>【世羅町ファミリー・サポート・センター事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●活動できる提供会員が限られているため、調整が難しいときがある。 ●安心して利用していただけるための関係づくりや周知が必要である。
--	---

～ほっとな活動につながる「人づくり」～	
成果	<p>【福祉学習の推進】</p> <p>○各学校（小学校・中学校）で、福祉体験学習（車いす体験学習や高齢者疑似体験など）を実施されており、福祉を考えるきっかけづくりとなっている。</p> <p>○学校側と学びの目的や内容について相談し、意識共有を図ることができた。</p>
	<p>【生涯学習講座の開催】</p> <p>○様々な講座を体験する生涯学習講座を開催し、参加者同士の交流や新たな出会い、持ち帰った知識をサロンなどの場で披露するといった継続的な活動につながっている。</p>
問題点	<p>【福祉学習の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●若年層（児童・生徒）との関わりが、年1回の福祉体験学習しかない。福祉学習をすすめていく中で、地域や世代間などの交流を含めた継続的な関わりが必要である。
	<p>【生涯学習講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●参加者の年代が偏っており、多世代交流ができていない。若い世代でも参加できるような内容や環境づくり、知ってもらう工夫を考える必要がある。

～ほっと安心できる「支援体制づくり」～	
成果	<p>【地域型支援センターさくら】</p> <p>○民生委員や関係機関などと情報共有を行ったことで、地域での見守りに限界がある方や生活困窮の方をサービスに繋げることができた。</p>
	<p>【生活福祉資金貸付制度・緊急生活安定資金貸付制度】</p> <p>○連絡や訪問を行うことで対象者の生活状況が把握でき、迅速な支援が行えている。</p> <p>○フードバンクで食料支援を迅速に行い、利用者の経済的自立につながっている。</p>
	<p>【広報・啓発】</p> <p>○YouTube や公式 LINE を開設し、広報媒体の拡充を図り、活用している。</p>
	<p>【財源確保】</p> <p>○複数掲載の割引率の見直しを行うことで、広告掲載の契約につながった。</p>
問題点	<p>【地域型支援センターさくら】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家族介護教室や交流事業の参加者が減少している。参加しやすいものとなるよう、内容を検討し周知していく必要がある。
	<p>【生活福祉資金貸付制度・緊急生活安定資金貸付制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●フードバンクへの寄附数が減少し、提供できる食料が限られているため、必要に応じた配布や寄附の呼びかけを行う必要がある。

【広報・啓発】

- 多くの人に社会福祉協議会や活動内容を知ってもらい、分かりやすく伝わりやすい情報発信に取り組む必要がある。

【財源確保】

- 社協会費や共同募金の使い道について広く知っていただき、柔軟性をもった社協独自の事業を継続していくため、安定的な自主財源の確保が必要である。

社会福祉法人世羅町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

（目的）

第1条 世羅町における地域福祉の推進と、社会福祉法人世羅町社会福祉協議会（以下「本会」という）の事業の充実、強化及び体制の確立をめざすため、地域福祉活動計画策定委員会を設置する。

（任務）

第2条 委員会は、次に掲げる会長からの諮問事項を審議する。

- （1） 地域福祉活動計画策定に関すること
- （2） その他、必要と認められる事項に関すること

（組織）

第3条 委員会は、地域住民代表、福祉関係者、行政関係者、本会代表及び有識者等 13 名以内をもって組織する。

2 委員は、会長が委嘱する。

（運営）

第4条 策定委員会に委員長 1 名及び副委員長 1 名を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会議を招集し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見及び説明を聞くことができる。

（報酬）

第5条 出席委員の報酬は、日額 3, 500 円を支給する。

（事務局）

第6条 委員会の事務局は、本会内に置く。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 18 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 5 月 19 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年 6 月 11 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年 7 月 31 日から施行する。

第6次世羅町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿
【任期：令和4年7月1日から令和5年3月31日まで】

No.	区分	所属機関	氏名（敬称略）
1	総務地域福祉委員会 （協議会の理事）	総務地域福祉委員会	○ 久保 辰昭
2			近藤 正則
3			貞森 智津子
4			奥川 省三
5	地域住民代表者 （協議会の評議員）	甲山地区代表	深串 孝宏
6		世羅地区代表	栗原 正和
7		世羅西地区代表	中島 強
8	有識者		◎ 中村 幸雄
9	福祉関係者	社会福祉法人 みつば会 管理者	兒玉 直子
10	ボランティア代表者	世羅町ファミリー・サポート・センター サブリーダー	徳光 紗代
11	民生委員代表者	世羅町民生委員児童委員協議会 世羅西支部	竹保 伸二
12	関係行政機関の職員	世羅町福祉課 生活支援係 係長	梶迫 三賀
13	アドバイザー	広島県社会福祉協議会 地域福祉課 主任	松井 寛泰

◎委員長 ○副委員長

第6次世羅町社会福祉協議会地域福祉活動計画 関係者名簿

No.	区分	所属機関	氏名（敬称略）
1	医療・福祉の関係者	多職種ねっと・s e r a	松岡 匡
2		世羅中央病院企業団	風盛 深幸
3	当事者団体の関係者	世羅町障害者の暮らしを考える会	盛次 信晴
4	企業・商工団体の関係者	世羅町商工会 事務局長	内海 京一
5	ボランティア団体の関係者	世羅町防災士会 会長	森 祐志
6	主任児童委員代表者	世羅町民生委員児童委員協議会	中島 里美
7	行政機関の代表者	世羅町教育委員会 学校教育課 課長	平尾 浩一

【用語解説】

用 語		解 説
ア行		
1	SNS	Social Networking Service（ソーシャルネットワークサービス）の略称。サービスに登録した利用者同士がインターネット上で交流できる。（LINE / Twitter / Instagram / facebookなど）
2	NPO	No profit organizationの略。民間の営利を目的としない活動を行う団体。
カ行		
3	福祉サービス利用援助事業「かけはし」	一人でものごとを決めることが不安な人に対し、契約を結ぶことにより、日々の暮らしに必要な福祉サービスの利用手続きやお金の管理のお手伝いをして、安心して暮らせるよう支援する事業。
4	かるやか・てごねっと	日常のちょっとした困りごとのある「利用者」とちょっとしたお手伝いができる「かるやかさん」が、「困ったときはお互いさま」の気持ちで支え合い、助け合う活動。
5	ケアマネジャー	介護や支援を必要とする方の相談や心身の状況に応じて、介護サービスを受けられるようにケアプランを作成し、事業所・施設などと連絡調整をする。
6	健康せら21	「人と人とのつながりを大切に、みんながイキキと安心して暮らせる健康なまち」を目指し、平成30年から10年間の取り組みを策定したものの。
7	権利擁護	障害者や高齢者の権利を保障すること。経済的・身体的な要因などで様々な権利を制限されている方を支援する。
8	権利擁護センター ほっと	日常生活に不安のある高齢者や障害者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用手続きや財産管理の援助、悪質商法などの権利侵害、複雑な契約や相続等の法律行為についての相談・助言を行います。また、成年後見制度の推進機関として制度の促進や手続きの支援を行う。
サ行		
9	重層的支援体制整備事業	介護、障害、子ども、生活困窮の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するもの。
10	小地域福祉活動	地域の皆さんにとって身近でなじみのある日常生活圏域で住民が主体となった福祉活動を指します。サロン活動、見守り活動、助け合い活動等を指す。
11	生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において様々なコーディネート機能を果たす。世羅町では、第1層生活支援コーディネーター（町域）と第2層生活支援コーディネーター（自治センター単位）を設置している。
12	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターと協議体（話し合いの場）の設置を目指し、地域の生活を支える体制づくりを進めるもの。
13	成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などにより、物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度。

【用語解説】

	用語	解説
タ行		
14	地域共生社会	世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
15	地域包括ケアシステム	重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが営めるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されること。
16	デマンドタクシー	利用者の自宅と指定された目的地の間をドアツードアで運行する予約制乗合タクシー。
ハ行		
17	8050問題	子どもの引きこもりが長期化して80代の親が50代の子どもの生活を支える家庭が増えている社会問題のこと。
18	PDCAサイクル	Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Action（改善）のサイクル。
19	被災者生活サポートボラネット	災害が発生した際に、支援を必要とする方（被災者）とボランティアを結びつけ、被災者の生活を迅速にサポートするための総合的な調整を行うネットワーク組織。
20	ファミリー・サポート・センター	「育児のお手伝いをしたい方（提供会員）」と「育児のお手伝いをしてほしい方（依頼会員）」が地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織・有償ボランティア活動。
21	福祉委員	身近な地域における住民の生活・福祉課題（困りごと）を見守り活動や声かけ、相談対応しながら早期発見する。発見した生活・福祉課題（困りごと）の解決に向けて関係機関につなぐ地域のボランティア。
22	包括支援センター	高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう介護サービスや介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援などの相談に応じる。また介護保険の申請窓口。
23	法人後見	社会福祉法人や社団法人などが成年後見人等になり、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うこと。
24	ボランティアセンター	ボランティア活動の推進や支援などを目的とした機関で、県や市町の社会福祉協議会に設置されている。
マ行		
25	見守りサポーター	日常生活を送る中で、地域の身近な高齢者世帯、障害者、その他支援の必要な人を見守り、「心配なこと」に気がついた場合、民生委員児童委員や相談支援機関などへ連絡します。
26	見守りサポート事業	一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、障害者等で地域で支援が必要な方へ、住民主体の連携や助け合いにより孤立の予防や見守り、災害時の見守り支援も含めサポートを地域ぐるみで行う事業。



～第6次地域福祉活動計画～



発行 社会福祉法人 世羅町社会福祉協議会

- 【本所】〒722-1121 広島県世羅郡世羅町西上原 426-3
☎ (0847) 22-3162 FAX (0847) 22-0752
E-mail : serara@mail.mcat.ne.jp
ホームページ : <http://serashakyo.com>
- 【支所】〒722-1701 広島県世羅郡世羅町小国 3393
☎ (0847) 37-1335 FAX (0847) 37-7058
- 【ケアサポートせらら (介護保険事業所)】
〒722-1112 広島県世羅郡世羅町本郷 939-1
☎ (0847) 22-3504 FAX (0847) 25-0061